

法学研究科 指導計画

1.研究科概要	<p>専門的な学識を踏まえた上で、新たなルールや取引スキームを開発できる 能力を持ったビジネス法務専門家の養成</p> <p>本研究科は、民事取引法分野についての十分な学識を基礎に、金融法務、企業法務などの現代的な課題について理論と実務の双方からアプローチでき、新たなルールや取引スキームを開発できる能力を持ったビジネス法務専門家を養成します。また、既存の判例学説や実務慣行などを踏まえた上で、現代社会の新たな課題に対応でき、それぞれの所属する集団での最適なルール創りをして、将来のわが国のビジネス法務（金融法務、企業法務など）を牽引できるような能力を持つ人材を育成します。弁護士等の実務家教員を多数擁しているのも特徴です。</p>			
2.取得可能学位	修士（法学） Master of Laws 博士（法学） Doctor of Laws			
3-1.指導計画	社会人1年制短期コース		通常（2年）	
審査種別：	特定課題研究		修士論文	
1年次	4月（入学）	指導教員の確認（原則、希望する指導教員への出願前の連絡をもとに、面接の上、指導教員を決定）以後、指導教員による研究計画書に対する指導を行う		
	4月中旬 ～5月上旬	指導教員・題目届の提出（MUSCAT 通知） 学生→指導教員へ提出		
	9月	中間発表		
	11月	様式、論文審査願の確認 （MUSCAT 通知） 主査・副査の決定（研究科委員会）	修士論文の作成に資する レポート作成方法などの指導	
	1月	学位（修士）論文の提出		
	1月末	最終試験		
	～2月上旬	論文合否判定（研究科委員会）		
	2月末	修了判定（研究科委員会）	指導教員のもとで個別研究指導	
	3月（修了式）	学位記交付		
2年次	4月中旬 ～5月上旬	指導教員・題目届の提出 （MUSCAT 通知） 学生→指導教員へ提出		
	9月	中間発表		
	11月	様式、論文審査願の確認 （MUSCAT 通知） 主査・副査の決定（研究科委員会）	修士論文の作成に資する レポート作成方法などの指導	
	1月	学位（修士）論文の提出		
	1月末	最終試験		
	～2月上旬	論文合否判定（研究科委員会）		
	2月末	修了判定（研究科委員会）	指導教員のもとで個別研究指導	
	3月（修了式）	学位記交付		

3-2 : 指導計画（博士後期課程）

審査種別：		博士論文
1年次	通年	・博士論文の執筆・個別指導（通年）
	4月（入学）	・研究指導教員の決定
	4月中旬 ～5月上旬	・研究課題及び研究計画書の提出 指導教員・研究課題及び研究計画書の提出（MUSCAT 通知） 学生→指導教員へ提出
	7月中旬以降	研究が、「人間を対象とし、個人の行動、環境、心身等に関する情報及びデータ等を収集・採取して行われる研究のうち、倫理上の問題が生じる恐れのある研究及びこれらの研究結果の公表を行う」ものである場合には、研究倫理委員会に申請して、研究の倫理の審査を受ける。
	2月	研究進捗状況報告会
2年次	通年	・博士論文の執筆・個別指導（通年）
	2月	・研究進捗状況報告会
3年次	4月中旬 ～5月上旬	博士論文提出予定の届出（MUSCAT 通知）
	8月	博士論文提出案内 様式・提出日時等（MUSCAT 通知）
	10月	学位（博士）論文の提出申請（指導教員許可印必要）
	12月	学位（博士）論文の提出 主査・副査の決定（研究科委員会）
	12～2月	学位論文審査期間
	2月	口述試問（公開）、学位論文審査
	3月	審査報告、修了判定（研究科委員会）
	3月（修了式）	学位記交付